資料4

令和3年9月7日

第31期青少年問題協議会 第4回専門委員会

SDGs未来都市としま





(素案)

豊島区子ども・若者総合計画 (令和2~6年度)

令和2年度実施状況

令和〇年〇月 豊島区青少年問題協議会

はじめに

令和〇年〇月

豊島区青少年問題協議会

会長 野村 武司

目 次

I 豊島区子ども・若者総合計画について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 1
1 概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2 施策の体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
3 実施状況の検証・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
Ⅱ 令和 2 年度実施状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
1 全体の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
2 体系別の状況(重点事業)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
目標 I 子どもの権利を尊重し、自分らしい育ちを支援する	
(1) 子どもの権利に関する理解促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
(2) 子どもの意見表明・参加の促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
(3) 子どもの居場所・活動の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
(4)子どもの権利侵害の防止及び相談・救済・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14
目標 II 子どもを安心して産み育てるための支援を推進する	
(1) 子どもや家庭への医療・健康支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	18
(2) 子育て家庭への支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	20
目標Ⅲ 子ども・若者に関わる施設において、充実した環境を整備する	
(1) 幼児期から学童期の教育・保育サービスの充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	24
(2)子どもの主体性を尊重した学校環境の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	26
(3)子ども・若者支援に関わる人への支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	28
目標IV 若者の自立と社会参加を支援する	
(1) 若者の自立支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	30
(2) 若者の参加支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	31

目標V それぞれの状況に応じ、子ども・若者及び家族を支援する	
(1) 状況に応じた支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	32
(2)相談体制の充実と情報発信・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	40
目標VI 子ども・若者の健やかな成長を地域全体で支援する	
(1) 地域の力の活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	41
(2)安全・安心な社会環境の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	43
(3)子ども・若者が文化や芸術に親しむことのできるまちづくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	44
3 まとめ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	45
Ⅲ 資料編・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	別紙

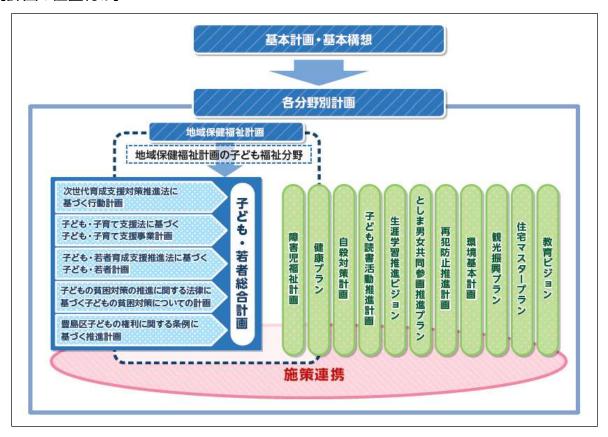
I 豊島区子ども・若者総合計画について

1 概要

【計画策定の背景・目的】

子ども・若者支援策を総合的に展開するため、平成 31 年度までを計画期間とする「豊島区子どもプラン(子ども・子育て支援事業計画を含む)」及び「豊島区子ども・若者計画」の改定を契機に、2つの計画を統合し、「豊島区子ども・若者未来応援あり方検討会報告書」の観点を包含するとともに、新たに「子どもの権利推進計画」を盛り込んで、子ども・若者に関する総合計画を策定しました。

【計画の位置付け】



【計画期間】

令和2(2020)年度から令和6(2024)年度までの5年間

【計画の対象】

子ども・若者や妊娠期の方、子育て家庭を対象とします。計画の対象となる子ども・若者は原則 として 0 歳から 30 歳までとし、一部の施策は概ね 39 歳までとします。

【計画の基本理念】

すべての子ども・若者の権利が保障され 豊かな文化の中で自分らしく成長できるまちづくり

【基本的な考え方】

計画の基本理念を実現するために、現状と課題を踏まえて、以下の5つの考え方で施策を推進していきます。

(1)子ども・若者一人ひとりを権利の主体として尊重する。

・子ども・若者の今の「思い」を受け止め、子ども・若者を育成の対象と捉えるのではなく、社会の構成 員として認め合い、権利の主体としての意見や選択を尊重する取組を推進します。

(2) 安心して子育てできる環境を整備し、親子が共に成長できるように支援する。

- ・子ども・若者が健やかに成長するために、家庭が孤立することなく、必要な協力を得ながら、保護者と 子どもが安心して地域で暮らせる環境が必要です。
- ・保護者と子どもがお互いを大切に思いながら、それぞれが自分らしく暮らせるよう支援します。

(3) 子ども・若者の成長段階に応じて、切れ目なく支援する。

- 子どもの権利は、子どもが皆等しく生まれながらに持っており、その年齢や発達に応じて保障されるものです。
- 子どもは他者との関わりの中から、お互いの権利の尊重、責任などを学び、権利を実現していく力を培っていきます。
- ・子ども・若者の支援にあたっては、乳幼児期から学童期、思春期、青年期まで、発達段階ごとに必要となる支援を継続的に行うことが求められます。
- ・子ども・若者が自己肯定感を育み、自尊感情を醸成させ、自己として確立できるよう支援します。

(4) 家庭、子どもに関わる施設、地域、関係機関、行政が連携・協働し、社会全体で子ども・若者を支援する。

- 子ども・若者は社会の関わりの中で成長します。
- 家庭、就学前児童の教育・保育施設、学校、放課後対策施設などの子どもに関わる施設、地域、NP 〇などの地域団体、関係機関、行政が、それぞれの特性を活かしながら、連携・協働し、子ども・若 者の成長を支援します。
 - (5) 子ども・若者総合計画の全分野の目標に基づき、子どもの権利保障、子どもの貧困対策、 子ども・若者支援に取り組み、基本理念を実現する。
- 計画全体を進めることで、子どもの権利保障、子どもの貧困対策、子ども・若者支援を推進します。

2 施策の体系



3 実施状況の検証

計画の推進にあたっては、PDCAサイクルに基づき、以下のように子ども・若者や子育て家庭の視点に立った取組みが行われているか検証を行い、施策の推進や改善に繋げていきます。

【計画全体について】

庁内関係部署で組織する「子どもの施策調整会議」や、区民や地域団体等の幅広い関係者で構成される「青少年問題協議会」において、子ども若者課が事業主管課に対して行う「実施状況調査」に基づき、計画の「重点事業」の目標達成状況を中心に点検・評価を行います。

その結果については、「青少年問題協議会」が本冊子(5ページ目以降)に取りまとめ、区ホームページ等を通じて広く区民に公表していきます。

【子どもの権利の観点からの施策の検証・推進について】 「子どもの権利委員会」が点検・評価を行います。

【「第二期子ども・子育て支援事業計画」について】 「子ども・子育て会議」が点検・評価を行います。

Ⅱ 令和2年度実施状況

1 全体の状況

3ページ目記載のとおり、計画では「目標」ごとに「取組の方向性」を記載しています。「取組の方向性」にはそれぞれ「計画の進捗を測る指標」を設定しており、当該指標を向上させるための取組として「具体的取組」を記載しています。

「重点事業」と「計画事業」は、それぞれの「具体的取組」に関連する事業として計画に掲載された事業であり、特に「重点事業」は予め事業ごとに事業目標や目標値を設定し、その達成状況を点検していくことを目的に設定されたものです。これらの事業を推進することで、「具体的取組」の目標達成や「取組の方向性」の「計画の進捗を測る指標」の向上を図り、計画全体の目標達成を目指します。

また、「新規事業」は、本計画策定後に開始した事業など、計画に掲載されていない子ども・若 者や子育て家庭に関係する事業であり、令和2年度は1事業が該当しました。

各事業における主管	管課評価の状況は以下のとおりです。	
T T T (() () \() \(T \)	ニョ太って IIIII レ バ ハ ハ ハ ム レ ム 	•

T 3 STATE OF THE S					
	Α	В	С	D	計
重点事業	6	27	6		39
計画事業	51	187	26	11	275
新規事業	0	1	0	0	1
○ 車₩	57	215	32	11	315
全事業	(18.1%)	(68.3%)	(10.2%)	(3.5%)	(100%)

- ※再掲事業を含む。
- ※計画策定後、終了となった4事業(いずれも計画事業)を除く。
- ※構成比は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても100にならない場合がある。
 - ○主管課評価の説明
 - A…目標に大きく資する取組ができた
 - B…目標に資する取組ができた
 - C…目標に資する取組が不十分であった
 - D…未実施

全体としては、A及びBでおよそ9割を占めており、事業の多くが目標に資する取組ができたという評価となっています。

一方、およそ1割の事業がC及びD、すなわち、目標に資する取組が不十分又は未実施となっています。新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響が主な要因ではありますが、計画全体の目標達成に向け、更なる改善が必要です。

2 体系別の状況(重点事業)

計画に定められた重点事業ごとに、「実施状況調査」にて各事業主管課から報告のあったく目標値(令和6年度)の見直し>及びく実施状況>を記載しています。

これらを踏まえ、「青少年問題協議会」がその内容等について点検・評価を行い、重点事業ごと にく青少年問題協議会からの意見>をまとめました。

目標 I 子どもの権利を尊重し、自分らしい育ちを支援する

(1) 子どもの権利に関する理解促進

事業名		事業目標	事業内容		
① 「子どもの権利」の理解の 普及・啓発		子どもの権利に関する条例 の普及を図ります。	小学生用リーフレットやマンガ版リーフレット、妊産婦向け小冊子など、対象に合わせてわかりやすい広報資料を作成し、学校や子どもに 関わる施設等に配布します。		
		目標	現状値(令和元年度)	目標値(令和6年度)	
担当課	子ども若者課	普及啓発媒体の種類	リーフレット2種類(一般・中 高生)で広報を実施	・リーフレットを増やす(小学生・マンガ版、好産婦向け小冊子等) ・動画等を作成	

<目標値(令和6年度)の見直し>

要否	見直し後の目標値	見直しの理由
不要		

<実施状況>

令和 2 年度			令和3年度以降の
実績	取組内容	主管課評価	取組の方向性
学習用パンフレットを 作成	小学校 4~6 年生向けに学習用パ ンフレットを作成した。	В	令和 3 年度以降は子どもの権利条例周知用パンフレットの内容を改訂する予定ほか、新たな普及啓発のツールについて検討する。

<青少年問題協議会からの意見> 事業ごとに2~3行くらいでまとめる。

事業名		事業目標	事業内容		
③ 「子どもの権利」に関する 研修・講座の実施		子どもに関わるおとなに子ど もの権利を学ぶ機会を提供 します。	学校教諭や保育士 モともに関わる幽影勝曲に切し(モともの)権制		
		目標	現状値(令和元年度)	目標値(令和6年度)	
		①職員研修実施回数	①2回	①5回	
担当課	子ども若者課 指導課	②出前講座実施回数 ③区民講演会実施回数	②30 ③10	②10回 ③2回	

<目標値(令和6年度)の見直し>

要否	見直し後の目標値	見直しの理由
不要		

<実施状況>

	令和 2 年度	令和3年度以降の	
実績	取組内容	主管課評価	取組の方向性
①1 □ ②0 □ ③0 □	職員研修は小規模で開催、その他は 新型コロナウイルスにより、一堂に人数 を集めることを避けるため、実施せず。	С	令和 3 年度以降は新型コロナウイルス感染症対策を考慮し、オンラインでの開催を視野に入れた上で、まずは策定時の水準に戻し、状況を勘案して、令和 6 年度の目標値を目指す。

(2) 子どもの意見表明・参加の促進

重点事業				
事業名	事業目標	事業内容		
6 新規 としま子ども会議の開催	子どもの区政への参加と意 見表明の機会を提供します。	「子どもの権利に関する条例」に基づく「としま子ども会議」として、区内の小中学生が、区政に関するテーマについて話し合い、意見をまとめて区長や区職員等に発表します。区は子どもの意見を聞き、施策に反映するよう努めます。		
	目標	現状値(令和元年度)	目標値(令和6年度)	
担当課子ども若者課	①参加者数 ②提案採択数	実施に向けて検討中	①30人 ②1件	

<目標値(令和6年度)の見直し>

	12 1 12	
要否	見直し後の目標値	見直しの理由
不要		

<実施状況>

	令和 2 年度	令和3年度以降の	
実績	取組内容	主管課評価	取組の方向性
①4人 ②0件	7月〜11月にかけて全 6 回会議 を実施し、12月に意見発表会を 開催した。会議は新型コロナウイル ス感染拡大防止対策のため Web 会議形式で実施した。	С	子ども会議の参加者数向上のために、区立小中学校・区内私立中学高等学校・区内都立高校の児童・生徒向けに募集用チラシを配付し事業の広報・周知及び参加者数の向上に努める。 また、子どもたちの意見や想いを区の施策に繋げられるよう、会議の初回に基本計画担当者から区の施策や取組についての講演を実施する。

(3) 子どもの居場所・活動の充実

-		

里無事業				
事業名		事業目標		事業内容
①1)中高生センターの運営		中高生の放課後の居場所を 提供し、自主的な活動を支援 します。	を行う場として中高生センタ 等を支援します。また、中高生	活動、友だちとの語らいや情報交換など 一を運営し、自主的な活動や社会参加 この心身が傷つけられないよう、関係諸 予防や早期発見に努めています。
		目標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
担当課	子ども若者課	①登録者数 ②延べ利用者数	①1,980人 ②26,896人	①2,200人 ②32,000人

<目標値(令和6年度)の見直し>

要否	見直し後の目標値	見直しの理由
必要	①2,000 人 ②30,000 人	ジャンプ東池袋大規模改修(R4 年 10 月~R6 年 1 月予定)が実施されるため

<実施状況>

	令和 2 年度			
実績	取組内容	主管課評価	取組の方向性	
①1,649人 ②18,762人	約2カ月の休館を経てSNS配信の充実及び中高生の自主的な活動を支え映像制作やイベントを実施。また問題を抱える利用者増加に伴い早期発見・関係機関との連携し対応している。	В	子どもの居場所・活動の充実	

<青少年問題協議会からの意見> 事業ごとに2~3行くらいでまとめる。

里从事来				
事業名		事業目標	事業内容	
(12) 子どもスキップの運営・改築		担供! サヨ※旧寺士採号の	校舎内、敷地内または隣接地 どもスキップを運営していま	かな居場所として、区立小学校22校に、 自にて、学童クラブの機能を持たせた子 す。また、別棟建設などで利用者数増加 対善を図り、より一層安全・安心な環境を
		目標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
担当課	放課後対策課	延べ利用者数	535,760人	540,000人

<目標値(令和6年度)の見直し>

	要否	見直し後の目標値	見直しの理由
:	不要		

<実施状況>

	令和 2 年度			
実績	取組内容	主管課評価	取組の方向性	
302,177人	感染症対策のため、子どもスキップ一般利用については 休止した。8月に「スキップの日」として各施設週2回程 度、一般利用者を受け入れた。(実績外となるが、計 画事業 No.16 校庭開放は通年実施。)	С	引続き感染症対策を講じ つつ、段階的に一般利用 を再開していく。	

	-		
		==	
	<i>/</i> 1111	-	-

ı	里紀事業				
事業名		事業名	事業目標	事業内容	
	(15) プレーパーク事業			険遊び場)事業を推進します。 域で冒険遊びなどを体験でき す。また、池袋本町プレーパー	と多様な体験ができるプレーパーク(冒。池袋本町プレーパークの他、身近な地きるよう、出張プレーパークを実施しまークは、子どもが自由に過ごし、自分らしたしての機能も併せ持ちます。
			目標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
	担当課	子ども若者課	①参加者数 ②出張プレーパーク開催数	①31,002人 ②13回	①35,000人 ②20回

	要否	見直し後の目標値	見直しの理由
:	不要		

<実施状況>

	令和 2 年度	令和3年度以降の	
実績	取組内容	主管課評価	取組の方向性
①30,208 人 ②10 回	池袋本町プレーパークは、緊急事態 宣言の影響で実施出来ない期間も あったが、屋外で子どもが自由な発 想で自分らしく遊べる場所を提供し た。出張プレーパークは保育園・スキ ップで計10回実施した。	В	感染対策を行いながら、引き続き、子どもたちの自由な発想で安心して遊べる場所を提供する。外遊びが体験できる機会を増やせるよう出張プレーパークを実施する。

_	
	won I

事業名		事業目標	事業内容	
19 子どものための文化体験 プログラム		子どもたちが多彩な文化芸術が体験 できる機会を提供します。	区とNPO法人が協働して、次代の文化の担い手であ どもたちを対象に文化芸術に触れるワークショップ アートプログラムを展開します。	
		目標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
担当課	文化デザイン課保育課	①演劇公演実施回数、延べ参加者数 ②鑑賞教室実施回数、延べ参加者数 ③ワークショップ実施回数、延べ参加 者数 ④保育園ワークショップ実施園数、延 べ参加者数 ⑤ぞうしがやこどもステーション実施 回数、延べ参加者数	①10回、2,056人 ②7回、587人 ③1回、24人 ④22園、450人 ⑤54回、1,931人	左記5つの取組について、同程度の回数及び参加人数を維持して実施する。

要否	見直し後の目標値	見直しの理由
不要		

<実施状況>

	令和 2 年度				
実績	取組内容	主管課評価	取組の方向性		
①6,077 人 (視聴人数) ②3回、128 人 ③1回、35 人 (視聴人数) ④26回、623 人 (一部オンライン) ⑤20 園、549 人	NPO 法人と協働し、未就学児向けの保育園ワークショップや夏休み期間に気軽にアートに触れ合うイベントを開催した。コロナウイルス感染症拡大防止のため、人数制限を設けたほか、オンライン配信などを行い、コロナ禍でもできる限り子どもたちがアートに触れ合う機会を提供した。	В	引き続き左記の取組みを通して、子どもたちにアート体験を提供する。またコロナをきっかけに始めたオンライン配信などでは、これまで参加できなかった子どもたちや保護者にも事業に参加するきっかけを提供できたため、引き続き、効果的だった部分は継続していきたい。		

	事業名	事業目標	事業内容		
コミュニティソーシャル (24) ワーカーによる子どもの 学習支援		子どもの学習習慣の習得を	ご コミュニティソーシャルワーカーが関係機関や地域住民、ボランテ ア等の協力を得て、公共施設において要支援家庭等の子どもの学習 支援を行います。		
		目標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)	
担当課	福祉総務課	①学習会実施回数 ②子どもの延べ参加者数数	①61回 ②1,112人	①65回 ②1400人	

<目標値(令和6年度)の見直し>

要召	見直し	後の目標値	見	直しの理由
不要	Ī			

<実施状況>

	令和 2 年度	令和3年度以降の	
実績	取組内容	主管課評価	取組の方向性
①6 回 ②58 人	新型コロナウイルス感染症の影響により、学習会の大半が開催中止となった。 ただ、一部の学習会では、月に 1 回お便りを発行し、返信ハガキを同封することにより、ボランティアと子ども達の関係性の継続に努めた。	В	新型コロナウイルス感染症が収束するまでは、従来通りの方法で学習会を開催することは困難である。コロナ禍でも、ボランティアと子どもたちの関係性が途切れることのないよう、学習会のあり方の見直しや、定期的なお便りの発行等、工夫して取り組みを行っていく。

(4) 子どもの権利侵害の防止及び相談・救済

事業名		事業目標	事業内容		
(29) 子ども虐待防止ネットワー ク事業		児童虐待の予防及び重篤化 の防止を図ります。	①児童虐待の予防・防止に関するネットワークの重層的整備を図す。 ②児童問題に関する各関係機関相互の調整とケース管理を行す。 ③マニュアル等を教材とした職員研修の充実を図ります。		
		目標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)	
担当課	子育て支援課	①虐待防止ネットワーク研修 開催数 ②出張講座開催数	①2回 ②15回	①2回 (毎年度回数を維持) ②30回	

<目標値(令和6年度)の見直し>

要否	見直し後の目標値	見直しの理由
必要	①変更なし ②40 回	関係機関の関心も高く、既に目標値を達成しているため

<実施状況>

	令和 2 年度	令和3年度以降の	
実績	取組内容 主管課評価		取組の方向性
①1 回 ②30 回	コロナ禍のため、ネットワーク研修は予定していた 2 回を実施できなかった。出張講座に関しては、人数や会場を調整し、密にならない環境で実施した。	В	引き続き、関係機関に児童虐待予防の取り 組みを周知し、虐待の早期発見、早期対応 につなげる。

		•

事業名		事業目標		事業内容
③ いじめ防止対策推進事業		児童・生徒が安心して学校生 活を送れるよう、いじめの発 生防止や早期発見を図りま	2児童・生徒に対していじめ美態調査を年3回美施し、定 把握を行います。 3心理検査を実施し、個々の行動面や心情面から分析を に、職層に応じた教員研修を毎年実施し、いじめの早	
0.00	初正为州正座子米	す。		
0.00	WILLAMEETA	す。	に、職層に応じた教員研修	

要否	見直し後の目標値	見直しの理由
不要		

<実施状況>

	令和 2 年度		令和3年度以降の
実績	取組内容	主管課評価	取組の方向性
①小学校 82.2% 中学校 96.8% ②職層に応じ年3回 実施	 ・心理検査を区立小学校 3 年生~区立中学校 3 年生を対象に年 2 回実施 ・学識経験者、保護者、学校、地域、関係機関からなるいじめ防止対策委員会の開催 ・学識経験者、弁護士、心理士、福祉の専門知識を有する者等で構成するいじめ調査委員会の開催 ・教員研修の実施(5回) ・臨時休業明けに「校内心のケア委員会」を全校に設置、アンケートに基づき教職員による全児童・生徒との面談実施(3回) 	Α	・学校経営や学級経営の根本として、年度当初から、全教職員の共通の意識を高め、いじめを、「しないさせない」体制づくりを推進する。 ・子どもスキップや家庭・地域においても、学校と一体的にいじめ対策を推進できる体制づくりを推進する。

重点事業				
	事業名	事業目標		事業内容
	もの権利擁護セン	子どもの権利侵害を予防、救済します。	虐待やいじめ、不登校、ひきこもり、多様な性自認・性的指向の人々、 外国人など、子ども自身からの相談に応じるために、子どもの権利 護委員を配置した子どもの権利擁護センターを設置・運営します。	
<i>></i> −(1/	反称)」の設置	目標	現状値(令和元年度)	目標値(令和6年度)
担当課	子ども若者課	①設置 ②相談件数	設置に向けて検討中	①令和3年度中に開設 ②50件

要否	見直し後の目標値	見直しの理由
必要	①令和4年度中に開設 ②変更なし	新型コロナウイルス感染症の影響で区の財政等に影響が生じており、 様々な事業にスケジュールの変更が発生しているため。

<実施状況>

	令和 2 年度	令和3年度以降の	
実績	取組内容	主管課評価	取組の方向性
①設置に向けて検討 ② -	「子どもの権利委員会」を全 3 回開催し、その中で「子どもの権利擁護センター(仮称)」も含めた「子どもの権利擁護制度」のあり方について検討した。	С	子どもの権利に関する施策検証の中で既存事業の課題を整理しながら、子どもの権利擁護のために既存事業の活用方法や連携方法を検討していく。

事業名		事業目標	事業内容	
(39) 子どもの権利擁護委員相 談事業		子どもの権利侵害の相談に 応じ子どもの救済、権利回復 を図ります。	します。また 権利侵害に関わる調査・調整を行い 関係機関	
		目標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
担当課	子育て支援課	権利侵害に関わる活動件数	5件	10件

<目標値(令和6年度)の見直し>

要否	見直し後の目標値	見直しの理由	
必要	20 件	中高生の権利侵害に関わる相談への関心が高まっているため。	

<実施状況>

	令和 2 年度	令和3年度以降の	
実績	取組内容	主管課評価	取組の方向性
15件	ジャンプでの巡回相談や個別相談 を実施した。	В	引き続き、ジャンプでの巡回相談、必要に 応じて個別相談を実施する。

目標 Ⅱ 子どもを安心して産み育てるための支援を推進する

(1) 子どもや家庭への医療・健康支援

	事業名	事業目標		事業内容
46 ゆりかご・としま事業			確 等の相談)」を実施するとともに、ゆりかご応援グッズや誕生お祝	
		保を図ります。	を配付します。	
		保を図ります。 目標		目標値(令和6年度)

<目標値(令和6年度)の見直し>

要否	見直し後の目標値	見直しの理由	
	① 68 %	①長期計画との整合性を図ったため。	
必要	274%	②コロナ禍により令和元年度・令和 2 年度の面接率は減少しており、	
	Ø7470	短期間での回復は難しい見込みのため。	

<実施状況>

	令和 2 年度	令和3年度以降の	
実績	取組内容主管課評価		取組の方向性
	妊婦の「ゆりかご面接」、と産後の		
	「おめでとう面接」を実施。「ゆりかご		
	面接」においては、新型コロナウイル		「ゆりかご面接」と「おめでとう面接」を継続して実施し、切れ目のない支援の充実を図り
	ス感染症対策として、ゆりかご応援		
184.8%	グッズにタクシー移動に利用できる	B B	
266.9%	金券1万円分を追加配付した。		(美地し、切れ日のない又接の元美を図ります。
	「おめでとう面接」面接においては、		\$9°
	コロナ禍への対応として、電話での		
	受付を可能とし、対応期間も概ね		
	1歳3か月までに延長した。		

事業名		事業目標	事業内容		
57 乳幼児健康診査		乳幼児の健康状況を把握し、 保護者の育児不安軽減や適 切な育児環境となるよう支援 します。	p適 い、健康診査の結果異常が認められる児に精密健康診査		
			を実施しています。		
		目標	を実施しています。 現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)	

<目標値(令和6年度)の見直し>

要否	見直し後の目標値	見直しの理由
不要		

<実施状況>

	令和 2 年度	令和3年度以降の	
実績	取組内容	主管課評価	取組の方向性
①87.5% ②94.3%	新型コロナウイルス感染症対策の ため保健所での集団健診を中止・ 延期したことに伴い、3~4か月 児健診については区内契約医療 機関での個別健診を5月から9 月まで実施、3歳児健診について は6月7月の集団健診の回数を 追加した。	В	引き続き、乳幼児の健康な育ちを支える各 種事業を推進する。

(2)子育て家庭への支援

重点事業

事業名		事業目標	事業内容	
(68) 東部・西部子ども家庭支援 センター事業		親子で楽しく遊び過ごせる 居場所を提供し、安心して子 育てができるようにします。	子 機関と連携して問題の解決を図ります。乳幼児とその親か』 - ら1日過ごせる場所を提供するとともに、子音で・子音ちを関	
		目標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
担当課	子育て支援課	①センター来館者 ②センター新規登録世帯数	①41,456人 ②1,630世帯	①45,000人 ②2,000世帯

<目標値(令和6年度)の見直し>

要否	見直し後の目標値	見直しの理由
不要		

<実施状況>

	令和 2 年度	令和3年度以降の	
実績	取組内容	主管課評価	取組の方向性
①23.992 人 ②771 世帯	開館の日程、利用可能の事業に ついて、随時ホームページや SNS で発信した。	В	引き続きセンター事業の周知を推進し、利 用につなげる。

		н		

事業名		事業目標	事業内容	
地域区民ひろばにおける (9) 「子育てひろば」の運営・ 開設		地域における子育て世代の 交流の場を提供します。		なび保護者の相互交流の場を小学校区単 保護者からの育児相談に応じ、必要な情 子育てを支援しています。
		目標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
担当課	地域区民ひろば 課	延べ利用者数	219,611人	222,500人

要否	見直し後の目標値	見直しの理由
不要		
1 🗴		

<実施状況>

	令和 2 年度	令和3年度以降の	
実績	取組内容	主管課評価	取組の方向性
94,774 人	各区民ひろばで館内・共有物の消毒など安全性を考慮して、子育て世代向けの事業を実施した。また、より多くの方が事業に参加できるよう事業実施回数を増やした。ミニキッズセーフなど関係部署と連携して子どもの安全に関する情報発信を行った。	В	引き続き、安全性を考慮し、地域の乳幼児の遊びの場及び保護者の相互交流の場を提供していく。また、子育て世代に向けた情報発信も行っていく。

	事業名	事業目標		事業内容
75 家庭教育推進事業		家庭教育の重要性を啓発します。	以下の取組を通じ、子どもの発達段階に応じた学習機会の表報提供を行います。 ①【家庭教育推進員】区立小学校PTA会長から推薦を受けた育推進員が1年間活動し、2月に学習発表会を開催します。 ②【家庭教育学級】キャリア教育や居場所としての家庭につい講座を開催します。 ③【家庭教育講座】区立小中学校PTA及び区立幼稚園職員と保護者が企画運営する講座を支援します。	
		目標	現状値(令和元年度)	目標値(令和6年度)
担当課	①【家庭教育推進員】 参加者に事業開始前と終 了後でアンケートをとり、 「家庭教育に主体的に働きかけたい」と思う人の増加率		①18%上昇 ②280名 ③18校で講座実施	 毎年度、18%上昇 300名 20校で講座実施 (1校でも多い講座実施を目指す。)

<目標値(令和6年度)の見直し>

要否	見直し後の目標値	見直しの理由
不要		

<実施状況>

	令和 2 年度	令和3年度以降の	
実績	取組内容主管課評価		取組の方向性
			①オンラインで実施する。
	新型コロナウイルス感染症対策の		②オンライン講座への参加のハードルを下げ
①53%上昇	ため、実施件数は減少したが、オン		るため、オンライン講座の受講の方法につい
②13名	ラインでの講座等を実施し、コロナ	В	ての講座をはじめ、コロナ禍でも学びの機会
③1 講座	禍であっても、家庭教育の重要性		を止めない工夫を行い、実施していく。
	の啓発に努めた。		③オンライン開催などコロナ禍での開催方
			法を検討し、講座実施を支援する。

	事業名	事業目標		事業内容
子どもと家庭に関するあらゆ 育児不安や子育てに悩む親や、子ども自身が る悩みに総合的に対応し、育 機関と連携して問題の解決を図ります。乳幼 カンター事業 [再掲] に不安や子育ての悩みの軽 はアター事業 [再掲] になります。 ここの はいます。 ここの はいます にいます にいます にいます にいます にいます にいます にいます に		を図ります。乳幼児とその親が遊びなが するとともに、子育て・子育ちを地域で支		
		目標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
担当課	子育て支援課	相談件数	11,996件	13,000件

<目標値(令和6年度)の見直し>

要否	見直し後の目標値	見直しの理由
不要		
1 🗴		

<実施状況>

	令和 2 年度	令和3年度以降の	
実績	取組内容	主管課評価	取組の方向性
①23.992 人 ②771 世帯	開館の日程、利用可能の事業に ついて、随時ホームページや SNS で発信した。	В	引き続きセンター事業の周知を推進し、利 用につなげる。

目標Ⅲ 子ども・若者に関わる施設において、充実した環境を整備する

(1) 幼児期から学童期の教育・保育サービスの充実

	事業名	事業目標		事業内容
83 私立保育所施設整備助成 与機児童ゼロを込 します。		待機児童ゼロを達成し、維持 します。	成し、維持 多数の待機児童の発生が見込まれる地域における認可保育に 置への助成も行います。	
		目標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)

<目標値(令和6年度)の見直し>

要否	見直し後の目標値	見直しの理由
必要	6,192 人	令和3年4月から令和5年4月開設までを毎年6園整備としていたが、整備計画を見直し、それぞれ、2園、3園、2園と見直したことによる受入定員数の減。

<実施状況>

	令和 2 年度	令和3年度以降の	
実績	取組内容 主管課評		取組の方向性
4,829 人	私立認可保育所を 5 園の新規開 設した結果、待機児童ゼロを達成 した	Α	一部の地域においては保育需要を満たし つつあるが、乳幼児人口が減少傾向となる 中で、地域における保育需要を見極めなが ら、真に必要な地域に保育施設を整備し ていく。

<青少年問題協議会からの意見> 事業ごとに2~3行くらいでまとめる。

	事業名事業目標		事業内容		
⑩ 子ども	研修		を 子ども福祉に携わる職員を対象に、質の高い福祉サービス 提 るために、保育や学童指導等の専門的な知識や技術を身に 践力を高めるための幅広い研修を実施します。		
		目標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)	
担当課	子ども若者課	延べ受講者数	1,678人	1,800人	

<目標値(令和6年度)の見直し>

要否	見直し後の目標値	見直しの理由
不要		
1 🗴		

<実施状況>

	令和 2 年度	令和3年度以降の		
実績	取組内容 主管課評個		取組の方向性	
	34 講座 延受講者数 1,050 人			
1,050 人	(この他、普通救命講習7回、延		ソーシャルディスタンス確保のため、引き続き	
	111 人実施)	В	広い会場の確保に努めるとともに、会場規	
	コロナ禍の中、原則各施設 1 名で	D	模に見合った定員で実施する。参加できな	
	実施、受講できない希望者には資		い希望者には、研修資料を配布する。	
	料を配布し自己学習を促した。			

(2) 子どもの主体性を尊重した学校環境の整備

	=			2.7	
		-	7.	53	
•					

	事業名	事業目標		事業内容
新規 学校における「子どもの権利」に関する学習機会の確保【再掲】		学校での子どもの権利の学 習機会を確保します。	「子どもの権利に関する条例」について、学校での活用事例集 し、学校での活用を推進します。また、講師派遣や民間団体等 プログラムなどの子どもの権利を学ぶメニューを作成し、モデ 順次実施し、子どもの権利の普及啓発を推進します。	
1木【円:	5]	目標	現状値(令和元年度)	目標値(令和6年度)
担当課	子ども若者課 指導課	実施校数	実施に向けて検討中	毎年度小学校2校、中学校1校で、継 続実施

<目標値(令和6年度)の見直し>

	12 1 12	
要否	見直し後の目標値	見直しの理由
不要		

<実施状況>

	令和 2 年度	令和3年度以降の	
実績	取組内容	主管課評価	取組の方向性
0 校	教育委員会と連携の上、実施に 向けて検討を行った。	С	講師派遣や民間団体等の学習プログラム などの子どもの権利を学ぶメニューを作成 し、モデル校で順次実施する。

-	-	•	_	~	
-1					

	事業名	事業目標		事業内容
(21) 子どもの主体的活動への 支援の推進				・・委員会・部活動等、子どもの主体的な 等が学校運営に反映されるよう支援し
		目標	現状値(令和元年度)	目標値(令和6年度)
担当課	指導課	活動の周知、充実	各学校で子どもの主体的な 活動に取り組んでいる。	各学校における児童会・生徒会・委員会・部活動等における子どもの意見を反映した好事例を周知し、充実させる。

	要否	見直し後の目標値	見直しの理由
:	不要		

<実施状況>

	令和 2 年度		令和3年度以降の
実績	取組内容	主管課評価	取組の方向性
ISS の取組…区内小 中学校 8 校 人権尊重教育尊校発 表…中学校 1 校 S N S 学校ルール… 中学校 8 校	ISS 活動における安心安全な学校づくりに向けた児童生徒の自主的な取組を行った。 人権尊重教育推進校において、相互理解の取組を行った。 各中学校でSNS学校ルールを自主的に見直した。	Α	引き続き、学校の日常的な活動を通して、 子供たちの自主的な取組を推進する。

(3) 子ども・若者支援に関わる人への支援

	事業名	事業目標		事業内容
③ 「子どもの権利」に関する 研修・講座の実施【再掲】		子どもに関わる施設や地域 で子どもに関わるおとなが子 どもの権利を学ぶ機会を確 保します。	学校教諭や保育工寺、ナとも施設の職員に対して、ナともの権利 関する研修や 地域のおとかに対する出前講座や講演会を実施	
		目標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
担当課	子ども若者課 指導課	①職員研修実施回数 ②出前講座実施回数 ③講演会実施回数	①2回 ②3回 ③1回	①5回 ②10回 ③2回

<目標値(令和6年度)の見直し>

	· —	18 - 1 /2/ / / / / / / / / / / / / / / / / /	
	要否	見直し後の目標値	見直しの理由
•	不要		

<実施状況>

	令和 2 年度		令和3年度以降の
実績	取組内容	主管課評価	取組の方向性
①1 回 ②0 回 ③0 回	職員研修は小規模で開催、その他は新型コロナウイルスにより、一堂に人数を集めることを避けるため、実施せず。	С	令和 3 年度以降は新型コロナウイルス感染症対策を考慮し、オンラインでの開催を視野に入れた上で、まずは策定時の水準に戻し、状況を勘案して、令和6年度の目標値を目指す。

	-	

	事業名	事業目標		事業内容
(26) 教員(7) 業	2働き方改革推進事	学校の教員が働きやすい環 境を整備し、教員の負担軽減 を図ります。	推進します。 ①【区立学校法律相談事業】 学校で起こるいじめや保護 イスを受けることや、管理 めに弁護士を学校に派遣し ②【スクール・サポート・スタッフ スクール・サポート・スタップ 業務を行います。また、区独 に努めます。 ③【部活動における指導員・タ 地域の大学やスポーツ団体	フ配置事業】 フとして臨時職員を雇用し、教員の補助 由自で交通費を支給し、適切な人員確保
		目標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
担当課	指導課	①区立学校法律相談事業 ②スクール・サポート・スタッ フ配置事業 ③部活動における指導員・外 部指導員の活用促進	①事業の導入を検討 ②区立小中学校16校に配 置 ③部活動指導員の導入を検 討	①豊島区教育委員会専属のスクール ロイヤーを配置、校園長を対象にし た研修を年1回以上実施 ②全区立小中学校30校に配置 ③全区立中学校8校に配置

要否	見直し後の目標値	見直しの理由
不要		

<実施状況>

令和 2 年度			令和3年度以降の
実績	取組内容	主管課評価	取組の方向性
	①学校問題に明るい弁護士を活		①スクール・ロイヤーに依頼する案件の基準
	用し、トラブルへのアドバイス、面談		を設け、学校法律相談事業の充実・改善
①研修3回、相談21	同席、教員研修を実施した。		を図る。
日、巡回 12 校	②全小・中学校にスクール・サポー	В	②引き続き全小・中学校にスクール・サポー
②30 校	ト・スタッフを配置した。	D	ト・スタッフを配置する。
③2 校	③新規事業として部活動指導員		③部活動指導員の活用を図りながら、地
	を採用し、区内中学校 2 校に配		域による部活動指導の実現へ向け事業の
	置した。		検証・計画策定を行う。

<青少年問題協議会からの意見>

事業ごとに2~3行くらいでまとめる。

目標IV 若者の自立と社会参加を支援する

(1) 若者の自立支援

担当課 福祉総務課

事業名	事業目標	事業内容	
就労準備・社会参加支援 138 事業(困難を抱える若者に 対する進路選択支援プロ グラム)	りを図るとともに、進路を"就	定時制・通信制高校在籍者、高校中退者、若年無業者に対する の進路に対する助言、就労支援、就職活動技術支援、居場所づ	
	目標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)

73人

100人

<目標値(令和6年度)の見直し>

参加者数

要否	見直し後の目標値	見直しの理由
不要		

<実施状況>

令和 2 年度			令和3年度以降の
実績	取組内容 主管課評価		取組の方向性
74人	新型コロナウイルス感染症まん延の 影響を受けながらも、リモートや同 意を得たアウトリーチなどで最低限 の活動を実施できた。	Α	リモートによる合同セミナーやビデオトークな どを駆使しながら、進路決定をサポートする 事業を展開する。

<青少年問題協議会からの意見> 事業ごとに2~3行くらいでまとめる。

(2) 若者の参加支援

	事業名	事業目標		事業内容
(47) 中高生センタージャンプの 若者支援		18歳以上の困難を有する若 者を支援します。	中高生センターにおいて、高校を卒業したOB・OG世代への進 若 変更や転職・就職に関する相談や、若者の社会貢献活動への支 実施します。また、中高生の利用者が少ない時間帯に施設の一 若者の居場所をつくります。	
			若者の居場所をつくります。	
		目標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)

<目標値(令和6年度)の見直し>

要否	見直し後の目標値	見直しの理由
必要	①70 人 ②1000 人 ③200 件	ジャンプ東池袋大規模改修(R4 年 9 月~R6 年 1 月)が実施されるため。

<実施状況>

令和 2 年度			令和3年度以降の
実績	取組内容	主管課評価	取組の方向性
①73 人 ②779 人 ③266 件	高校を卒業した世代が、ボランティアとして活動できる機会を提供した。またコロナ禍に於いて不安・ストレスを抱える若者の増加に伴い、関係機関と連携し、相談対応の実施に取り組んだ。	В	居場所・活動の充実。

目標V それぞれの状況に応じ、子ども・若者及び家族を支援する

(1) 状況に応じた支援

==	_		-	
88	_	=		
-				

里州尹未					
	事業名	事業目標	事業内容		
② 子ども虐待防止ネットワー ク事業【再掲】		児童虐待の予防及び重篤化 の防止を図ります。	①児童虐待の予防・防止に関するネットワークの重層的整備を図ります。 ②児童問題に関する各関係機関相互の調整とケース管理を行います。 ③マニュアル等を教材とした職員研修の充実を図ります。		
		目標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)	
担当課	子育で支援課	児童虐待等要支援家庭の改 善率	52.8%	55.0%	

<目標値(令和6年度)の見直し>

要否	見直し後の目標値	見直しの理由		
必要	84.0%	後期基本計画の目標値と一致させるため。		

<実施状況>

	令和 2 年度	令和3年度以降の	
実績	取組内容 主管課評		取組の方向性
54.8%	個別ケースに関わる検討会議を年 645回開催し、関係機関も含めて 必要な情報共有、役割分担をし ながら、虐待対応に当たった。	Α	引き続き、関係機関との連携を密にし、地域のつながりの中で、虐待等要支援家庭の見守り、支援を行っていく。

重点事業				
事業名		事業目標	事業内容	
(56) 社会的養育基盤構築事業		社会的養育が必要な児童に 対する支援の基盤構築を目 指します。	里親支援担当職員の育成、社会的養育の制度についての普及・ や里親やショートステイ協力家庭候補者育成等を行うとともに、 養護施設等の誘致を検討します。	
		目標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
担当課子育て支援課		①里親普及啓発に関する講 演、イベントの開催数 ②里親登録数	①3回 ②14家庭	①8回 ②22家庭

	要否	見直し後の目標値	見直しの理由
:	不要		

<実施状況>

	令和 2 年度	令和3年度以降の	
実績	取組内容	取組の方向性	
	里親出張相談会及び養育家庭		引き続き社会的養育の基盤整備に向けた
①4回	体験発表会を実施。広報活動に	В	取り組みを進めるとともに、児童相談所開
②19 家庭	は専門的なノウハウを持つ NPO 団		設後の専門機関との連携及び支援の在り
	体を活用。		方についても検討する。

重点事業

	事業名	事業目標		事業内容
(42)	若者総合相談事業 なとしま)【再掲】	不登校、ひきこもりなど困難 な状況にある子ども・若者に 対して自立に向けた支援を 行います。	家族からの相談を受け付け による相談を実施しています	合わせた支援を実施します。また、関係機
		目標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
担当課子ども若者課		①不登校に関する相談件数 ②ひきこもりに関する相談件 数	①12件 ②19件	①25件 ②40件(重篤化する前の予防的な相 談を増やす)

<目標値(令和6年度)の見直し>

要否	見直し後の目標値	見直しの理由
不冊		
个安		

<実施状況>

	令和 2 年度	令和3年度以降の		
実績	取組内容	主管課評価	取組の方向性	
	コロナ禍のため来所相談、アウトリ			
	ーチが減少したが、登録者には電		18 歳までの不登校の相談は教育センター	
①19 件 ②27 件	話連絡を定期的に行った。ツイッタ	В	でも行っているため、18 歳前から並走的支	
	ー、インスタグラムなどで対象者に	Ь	援を行いながら切れ目なく引き継いでいけ	
	届くよう工夫しながら情報発信を行		るよう、更に連携を強化する。	
	った。			

	事業名	事業目標	事業内容		
159 事業	到窮者自立相談支援 もの学習・生活支援	地域の無料学習団体の支援 及び拡大を図ることで、学習 を通した子どもの居場所作り を推進します。また、世帯全 体の生活支援により困窮課 題の解決を目指します。	を困窮課題解決のための します。 ②無料学習団体をネットワー	へは就労支援や各種助成制度の紹介など)支援、子どもへは学習支援を中心に実施 ーク化した「とこネット」の定例会を毎月開 の課題を解決する場を提供する。併せて、 い組みます。	
		目標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)	
担当課福祉総務課		①支援者数 ②無料学習団体数 (とこネット登録団体数)	①47人 ②14団体18教室	①60人 ②20団体25教室	

要否	見直し後の目標値	見直しの理由
必要	①42 人 ②-	子どもとの接触機会が減少していることに鑑みた。

<実施状況>

	令和 2 年度	令和3年度以降の	
実績	取組内容	主管課評価	取組の方向性
	新型コロナウイルス感染症がまん延		
	し、緊急事態宣言も発出されたこ		毎月の定例会はZOOMによる開催によ
①15人	とにより、子どもとの接触機会が減	В	り、情報共有の場を失わないようにし、教
②18 団体 20 教室	少してしまった。そのような状況にお	D	育部との連携を行いながら効果的な学習
	いても、リモートを使うなど工夫して		支援を実施する。
	事業を実施した。		

		_	-
	_		•

事業名		事業目標	事業内容		
①40 子ども・若者支援事業 【再掲】		護を受給している子どもや若 者が夢や希望をもって自らの	日 子どもや若者のいる生活保護受給世帯に対して、専門の支援 は 問や面接等を重ねる中で問題点を把握し、ケースワーカーと の て生活課題の解消や学力向上を目指した無料学習会へのつい とどの支援を行い、将来自立した生活を送っていけるように支 す。		
		目標	現状値(平成30年度) 目標値(令和6年度)		
担当課	生活福祉課 西部生活福祉課	高校等在籍率	100%	100%を維持	

要否	見直し後の目標値	見直しの理由
不要		

<実施状況>

	令和 2 年度	令和3年度以降の	
実績	取組内容主管課評		取組の方向性
	訪問・面接相談等を実施する中		貧困の連鎖を防止するために、専門の支
95.2%	で、それぞれの課題を把握し、必要	В	援員がケースワーカーと連携して問題点を
95.2%	な情報提供や個々に応じて関係	D	把握し、それぞれに必要な支援や情報提
	機関に繋げるなどの支援を行った。		供等を行う。

重点事業

事業名		事業目標	事業内容		
(168) ひとり親家庭支援セン ター事業			「ひとり親家庭支援センター」を設置し、ひとり親家庭の総合窓口として、様々な相談に応じ、支援を提供します。		
		目標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)	
担当課	子育て支援課	相談件数	9,384件	10,000件	

<目標値(令和6年度)の見直し>

要否	見直し後の目標値	見直しの理由
不要		
12		

<実施状況>

	令和 2 年度	令和3年度以降の	
実績	取組内容	主管課評価	取組の方向性
7,455 件	ひとり親家庭のしおり、リーフレット 作成・配布、ホームページによる広 報。 寄附金を利用した食糧支援をのべ 1,655 世帯におこなった。	В	引き続き相談対応に重点をおき、生活安 定に向けて支援につなげていく。

	事業名	事業目標	事業内容			
(74) 発達支援相談事業		心身の発達に困難を持つ子 どもとその家族が、個々の発 達に合わせた指導や助言を 行うことで家族が子育てに 自信を持ち、安定した生活が 送れるよう支援します。	りや障害のある乳幼児の 等に関する相談に応じ、 連絡、紹介等を行います。 ・西部子ども家庭支援セン 題や障害、心配のあるお	ターにおいて、心身の発達に何らかの偏り保護者からの発達、療育、訓練、進路助言、指導を行うとともに、関係機関へ。 ターにおいて、心身の発達に何らかの問子さん、その家族を対象に、個別や集団 行います。(児童発達支援事業)		
		目標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)		
担当課	子育て支援課	発達相談件数	5,048件	5,200件		

要否	見直し後の目標値	見直しの理由
不要		

<実施状況>

	令和2年度	令和3年度以降の	
実績	取組内容	主管課評価	取組の方向性
4.556 件	コロナ禍であったが、できる限り開所 し、指導や対応が切れることがない よう事業を実施した。	В	引き続き、支援を必要とするお子さんとその 家族の相談に応じ、助言・指導を行うととも に、関係機関との連携も行っていく。

	事業名	事業目標	事業内容		
194) 多文化共生推進事業		外国にルーツを持つ方を支援する団体等との連携強化 を図ります。			
		目標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)	
企画課 (多文化共生推進 担当)		連携団体数(会議)	1件	3件	

要否	見直し後の目標値	見直しの理由
必要	20 団体	目標の指標を、会議体の件数から連携団体数に変更したため。

<実施状況>

	令和 2 年度	令和3年度以降の	
実績	取組内容	主管課評価	取組の方向性
18 団体	学習院大学が事務局を務め、日本語教室やNPO法人、外国にルーツを持つ区民等で構成する「日本語ネットとしま」に3回参加し、関連団体との各種情報共有、連携強化に向けて話し合いを行った。また、学習院大学と東京都市大学と連携して、外国籍住民の実態調査を実施した。	В	引き続き「日本語ネットとしま」に参加し、外国籍等区民に対する地域全体の理解を深めていくともに、新たなコミュニティとの連携を進めていく。また、令和2年度に実施した実態調査の結果を分析し、区の施策への反映を検討する。

(2) 相談体制の充実と情報発信

		_	-	
	_			
		-		

事業名		事業目標	事業内容			
42 子ども若者総合相談事業 (アシスとしま)【再掲】		様々な困難を有する子ども・ 若者や家族への情報提供及 び支援の実施により、問題の 重篤化防止や状況改善を図 ります。	家族からの相談を受け付ける総合相談窓口の運営や、アウトリーラ による相談を実施しています。			
		目標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)		
担当課	子ども若者課	① 登録相談者数 ② 相談者の状況	①99人②問題が重篤化した状況で繋がり、継続支援になるケースが多い。	① 登録相談者数:250名 ② 問題が重篤化する前に予防的に相 談する人が増える。		

<目標値(令和6年度)の見直し>

要否	見直し後の目標値	見直しの理由
不要		

<実施状況>

	令和2年度		令和3年度以降の
実績	取組内容	主管課評価	取組の方向性
	情報提供としてアシスとしまカードを		予防的支援の取組みを更に進める。公立
①144 人	公立小中学校の卒業時に配付		高校や通信制高校で出前講座を実施し、
S = 1 1 7 7	し、区の公式ツイッターへの投稿な	В	公立小中学校では児童生徒に貸与してい
②本人からの相談件 数が家族からの相談	ど行った。意識啓発として、出前講		るタブレットパソコンからアシスとしまへ直接
数が家族が500倍級 件数を上回った。	座や中高生センターへの出張相談		相談できる仕組みを作り、気軽に相談体
1十女(化工型)た。	により相談へのハードルを下げる活		験をすることで、将来の重症化予防に努め
	動を行った。		వ 。

目標VI 子ども・若者の健やかな成長を地域全体で支援する

(1) 地域の力の活用

事業名		事業目標	事業内容		
②18 子ども若者支援ネットワー ク[ここにいるよ]			子ども・若者支援に関わる多分野の団体や区民に対して、専門知識などの研修会や情報交換の機会となるイベントなどを実施します。		
		V/00 9 0			
		目標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)	

<目標値(令和6年度)の見直し>

要否	見直し後の目標値	見直しの理由
必要	200人	協議会設置要綱にある地域関係機関数は約 60 団体であり、地域のネットワーク構築を目的としているため。

<実施状況>

令和 2 年度			令和3年度以降の
実績	取組内容	主管課評価	取組の方向性
44人	コロナ禍のため人数制限し「講演会」を実施した。支援者を対象とした「会議」は WEB と会場で実施し、パネルディスカッションとグループワークで意見交換を行った。	В	講演会に替えとしまテレビの情報番組を活用し広く情報を提供する。会議については2年度同様にWEBと会場で実施する。

重点事業

事業名		事業目標	事業內容	
②26 ワーク・ライフ・バランス 推進企業認定制度		スに対する理解を深め、働き	区内に本社又は主たる事業所がある企業を対象に、ワーク・ライフ・ バランスを積極的に推進する企業を区が認定します。認定書の授与、 区ホームページで取組の紹介等を行い、認定企業は、企業が発行す る印刷物等に認定マークを使用できます。	
		目標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
担当課	男女平等推進セ ンター	認定企業数	50社	95社

<目標値(令和6年度)の見直し>

要否	見直し後の目標値	見直しの理由
必要	75 社	コロナ禍により区内中小企業の経営状況が厳しく、ワーク・ライフ・バランス認定申請が難しい状況であったため。

<実施状況>

令和 2 年度			令和3年度以降の
実績	取組内容	主管課評価	取組の方向性
55 社	令和 2 年 8 月~10 月まで認定 申請を受付。11 月にヒアリング審 査を行い、12 月に認定審査会を 開催し、認定企業を決定。令和 3 年 1 月に認定書授与を行った。	С	としま WLB ネットワークミーティングを感染症対策実施の上で開催。産業団体や介護保険課とも連携し、認定制度のさらなる周知を図る。

(2) 安全・安心な社会環境の整備

事業名		事業目標	事業内容	
②30 子育てファミリー世帯への 家賃助成事業		子育てファミリー世帯を区内 の良質な民間賃貸住宅に誘 導し、居住環境の改善及び定 住化を図ります。	と内の良質な民間質質任宅に転入・転居した場合に、一定 満たす子育でファミリー世帯に対し、転居後の家賃と基準	
		目標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
担当課	住宅課	新規家賃助成数	30件 ※家賃助成総件数 123件	60件

<目標値(令和6年度)の見直し>

要否	見直し後の目標値	見直しの理由				
不要						

<実施状況>

	令和 2 年度	令和3年度以降の	
実績	取組内容	主管課評価	取組の方向性
41 件	福祉分野との連携強化のため、事業の所管を令和3年度より保健福祉部に移管した。	В	ホームページ、子育で情報ハンドブックでの 周知を行う。 豊島区居住支援協議会等の関係団体を 通じた周知を図り、継続して事業を実施す る。

(3) 子ども・若者が文化や芸術に親しむことのできるまちづくり

	事業名	事業目標		事業内容	
新規 ②50 トキワ荘マンガミュージア ムの開設・運営			トキワ荘のあった南長崎地域に「トキワ荘マンガミュージアム」を開 し、マンガ・アニメ文化の発信やマンガによるまちづくりを地域と一 となって進めます。		
		目標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)	
担当課	文化観光課	来館者数	設置に向けて検討中	100.000人	

<目標値(令和6年度)の見直し>

要否	見直し後の目標値	見直しの理由
不要		

<実施状況>

	令和 2 年度	令和3年度以降の	
実績	取組内容	主管課評価	取組の方向性
69,717人	令和2年7月7日開館 「開館記念企画展 漫画少年とト キワ荘」令和2年7月7日~9 月30日 「トキワ荘のアニキ 寺田ヒロオ展」 令和2年10月30日~令和3 年3月28日	Α	年3回 特別企画展開催

3 まとめ

青少年問題協議会として全体の総評を記載

豊島区子ども・若者総合計画(令和2~6年度) 令和2年度実施状況 令和○年○月

編集:豊島区青少年問題協議会

発行: 豊島区子ども家庭部子ども若者課

